

# 主任介護支援専門員更新研修を初めて受講する場合のフローチャート

令和元年5月

介護支援専門員証の有効期間は切れていますか？

はい(切れている)

主任介護支援専門員更新研修は受講できません。

証の交付を希望する場合は、再研修を受講してください。

いいえ(切れていない)

次に掲げる主任介護支援専門員更新研修(以下「主任更新研修」)の受講要件のうち、いずれかに該当しますか？(詳細は実施要綱を参照)

- 1 介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験者
- 2 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者
- 3 日本ケアマネジメント学会が開催する研究大会等において、演題発表等の経験者
- 4 日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャー
- 5 介護支援専門員実務研修の実習指導を行った者

いいえ(該当しない)

はい(該当する)

主任の有効期間満了日を過ぎると主任資格は失効します。

「主任介護支援専門員研修」修了年度はいつですか？

平成24・25・26年

平成27年

平成28年

平成29年

平成30年

主任の有効期間満了日は  
令和2年3月31日  
(2020年3月31日)  
【経過措置】

主任の有効期間満了日は  
令和2年9月2日  
(2020年9月2日)  
【群馬県での修了者】

主任の有効期間満了日は  
令和3年8月11日  
(2021年8月11日)  
【群馬県での修了者】

主任の有効期間満了日は  
令和4年8月9日  
(2022年8月9日)  
【群馬県での修了者】

主任の有効期間満了日は  
令和5年7月24日  
(2023年7月24日)  
【群馬県での修了者】

主任更新研修を受講できる年度

平成29(2017)年度  
平成30(2018)年度  
平成31・令和元(2019)年

主任更新研修を受講できる年度

平成30(2018)年度  
平成31・令和元(2019)年度  
令和2(2020)年度

主任更新研修を受講できる年度

平成31・令和元(2019)年度  
令和2(2020)年度  
令和3(2021)年度

主任更新研修を受講できる年度

令和2(2020)年度  
令和3(2021)年度  
令和4(2022)年度

主任更新研修を受講できる年度

令和3(2021)年度  
令和4(2022)年度  
令和5(2023)年度

**<注意>** 主任更新研修を修了する前に介護支援専門員証の有効期間が満了してしまう方は、「専門研修課程Ⅱ」を修了して、介護支援専門員証の更新手続きをしておく必要があります。お手元にある介護支援専門員証の有効期間満了日をよく確認してください。

主任更新研修【46時間以上】を受講し修了する  
(「専門研修課程Ⅱ」の受講は免除になります)

**<介護支援専門員証の有効期間について>**  
介護支援専門員証の有効期間の取扱いについては、研修受講時に御案内いたします。

注:このフローチャートは平成31年4月末時点の情報をもとに作成しています。今後、国からの通知等により、内容が変更されることがあります。